

令和5年第5回飯南町議会定例会

町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和5年9月 11 日

飯 南 町

本日、令和5年第5回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

【はじめに】

はじめに、この夏の全国的な気温の上昇については、気象庁の発表によると、6月から8月にかけての日本の平均気温が、1898年の統計開始以降で最も高かったようであります。

最高気温が35度以上の「猛暑日」の日数は、全国38地点で最多となり、本町においても、7月28日に34.9度を記録するなど、先月までは30度を超す真夏日が続いておりました。

ようやく今月に入って朝晩が涼しくなり、秋の訪れを感じられるようになりましたが、町民の皆様におかれましては、急激な気温の変化に体調を崩されないよう、お気を付けてお過ごしいただきたいと思います。

【イベント等の再開に伴う賑わいの復活】

次に、イベント等の再開に伴う賑わいの復活についてであります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国外からの入国や、国内における人の移動が活発になりました。それに伴い、全国各地における旅行客の増加やイベントの再開など、コロナ禍以前の日常生活が戻ってまいりました。

本町におきましても、「半夏まつり」や「とんぼらふる里夏祭り」「サイクリングイベント」が再開され、多くの方にご来場いただいたところであります。

これからの季節は、町主催のイベントだけでなく、秋祭りなどの様々な催しが復活することと思います。コロナ禍前の賑わいが戻ることで、町民の皆様の笑顔があふれる姿を楽しみにしております。

【知事要望】

次に、知事要望についてであります。

先月31日、議長にも同席いただき、丸山知事に対し、本町の実情や喫緊の課題についてお伝えし、本町の発展のため特に必要な支援について要望いたしました。本年は、

- ①飯南病院の医療従事者等の確保
- ②ガソリンスタンドの維持に向けた財政支援

③自治体 DX に関する支援

以上の 3 項目を重点要望しております。

丸山知事からは、「飯南病院は、離島・中山間地域のモデル的な事例として高く評価している。必要とされる人材を確保できるよう、計画的に取り組みたい」「ガソリンスタンドの維持に向けた財政支援については、連携して取り組みたい」「自治体 DX については、県内自治体の状況を把握し対応に努める」など、前向きな回答をいただいたところであります。

その詳細につきましては「広報いーなん」を通じてご報告いたします。

【JAしまねにおける支店統廃合案の見直し】

次に、JAしまねにおける支店統廃合案の見直しについてであります。

JAしまねが、人口減少などで採算確保が困難であることを理由として、雲南圏域内の3支店を令和7年2月に「ふれあい店」に移行する方針を示されたことについては、6月議会で行政報告したところです。その後、6月 15 日に雲南市長、雲南農政協議会長とともにJA雲南地区本部に対し、改めて、支店統廃合の撤回を求めて申し入れを行いました。

これを受け、JAしまねでは、該当地区への丁寧な説明、合意形成が不十分であったことから、3 支店のふれあい店化を取りやめ、収支改善を目標とした事業改革に取り組むこととされたところです。

私としましては、組合員の皆様の意見をしっかりと聞いていただき、組合員の皆様が納得いただける店舗運営を行っていただけるよう、引き続き状況を注視しながら適切に対応してまいります。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、主要な施策について申し上げます。

1. 自治・協働

はじめに、自治・協働についてであります。

【総合振興計画の推進】

先月1日に住民、各種団体、有識者などで構成する「飯南町総合振興計画等評価委員会」を開催し、総合振興計画に掲げる主要施策や総合戦略の進捗状況について、事業効果の検証や、施策に対する様々なご意見をいただいたところであります。

令和7年度からの次期総合振興計画の策定につきましては、今月8日に「第3次飯南町総合振興計画・第3期総合戦略策定委員会」を開催し、来年度の策定に向けて、検討を開始したところです。

来月には町民の皆様や中高生を対象としたアンケートを実施し、年内には多くの皆様にご参加いただき、ワークショップを開催する予定としております。

評価委員会や策定委員会においていただいたご意見やご提案につきましては、「広報いーなん」や「町ホームページ」に掲載することとしておりますが、町としてしっかりと受け止めた上で、今後の計画立案に活かしてまいります。

【国立三瓶青少年交流の家との連携協定】

次に、国立三瓶青少年交流の家との連携協定についてであります。

7月5日、国立三瓶青少年交流の家と大田市、美郷町、本町の4者で連携協定を締結しました。

この協定は、三瓶青少年交流の家が持っている社会教育活動や人づくりのノウハウを活かし、活力ある地域づくりと地域振興を目的に締結しております。先月22日には早速、本町の5公民館共催事業として飯南町小学生交流活動「行こう三瓶へ」を企画し、本町の子どもたちがオリエンテーリングやバウムクーヘンづくりを楽しみ、三瓶の雄大な自然の中で夏休みの楽しいひと時を過ごすことができました。

この協定を活用して、本町の地域振興や、社会教育の推進、子どもたちへの体験活動の場の提供など様々な活動が行えるものと期待しております。

2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてであります。

【小学校でのいじめ問題】

はじめに、小学校でのいじめ問題についてであります。

このことにつきましては、先般、被害児童の保護者が報道機関に対し記者会見され、報道各社からの問い合わせも多かったことから、町教育委員会も翌日に記者会見を開いたところであります。

この問題については、「飯南町いじめ問題対応会議」からいただいた答申を尊重し、関係の皆様と連携して、児童の気持ちに寄り添い、話し合いを続けていき、早期に解決できればと思っております。

【教育環境基本方針】

次に、教育環境基本方針についてであります。

教育環境基本方針検討委員会では、このたび答申の素案をまとめられ、学校区ごとの意見交換会を開催されました。

答申案では、「小学校については地域ぐるみで育てる教育環境を適正規模の理念とし、可能な限り小学校を存続する」、そして「中学校については学校集団で育てる教育環境を適正規模の理念とし、学校集団による人格形成と中高の連携を考慮しつつ再編を検討する」との方針が示されました。なお、いずれも「再編を検討する場合は、地域の実情や施設の状況、通学時間などを十分考慮して検討する」とされています。

意見交換会では、住民や保護者から様々なご意見をいただき、今後、検討委員会でこれらの意見を踏まえて慎重に検討され、本年度末には教育長に答申されることとなっております。

来年度以降、この答申を尊重しながら、具体的な計画の策定に向けた方向性をお示したいと考えております。

【二十歳のつどい】

次に、「二十歳のつどい」についてであります。

先月15日、「令和5年度飯南町二十歳のつどい」を開催しました。

当日は、21名の若者が出席し、式典終了後には恩師からのメッセージやお楽しみイベントなどの企画で大いに盛り上がりました。

4年ぶりに感染症対策などの制約がない通常どおりの式典を開催することができ、出席者は久々に会う恩師や友人との再会を喜び、近況を語り合うなど楽しいひと時を過ごしました。

このように、町内外で頑張っている若者たちの門出を盛大に祝福することで、ふるさと飯南町への想いを強く感じていただけたものと思います。

【若者の活躍】

次に、若者の活躍についてであります。

本町志津見の出身で、東京大学漕艇部に在籍している小野田空羽(おのだ くう)さんが、ブルガリアで開催された「アンダー23 世界選手権」の日本代表に選ばれ、ボート競技の中の個人種目である「男子シングルスカル」の選手として世界の強豪を相手に活躍されたという、うれしい知らせが届いております。

本町から世界に羽ばたく若者の活躍は、私たちに元気を与えてくれるだけでなく、大変誇らしく思います。

【中高生の活躍】

次に、中高生の活躍についてであります。

7月に広島県安芸高田市で開催された「第12回 高校生の神楽甲子園」に飯南高校生命地域ラボ神楽愛好会が出演し、「日藝選奨」を受賞しました。

この賞は、当日に出演した10校の中で、最優秀となる1校に贈られるものであり、この度は結成5年目にして初の受賞となったものであります。

今回の受賞は、「日藝選奨」を目標として飯南神楽団の指導を受け、週3回の練習の成果を十分発揮した賜物であり、住民に元気を与えてくれただけでなく、新たな飯南高校の魅力が加わることとなり、入学を検討する生徒が増加することを期待しております。

また、北海道を中心に開催された「北海道総体 2023」の剣道競技には、本町下来島の出身で大社高校3年生の松田良盛(まつだ りょうせい)さんが出演し、男子団体戦で3位の成績を収められました。

中学校においては、島根県中学校総体で、頓原中学校と赤来中学校のバレー部が揃って出場して大健闘し、赤来中学校卓球部も同大会で日頃の練習の成果を十分に発揮してくれました。

こうした本町の子どもたちの活躍は、関係の皆様のみならず、すべての住民に元気を与えてくれるものであり、私も大変うれしく思います。

【小学校の開校 150 周年行事】

次に、小学校の開校 150 周年行事についてであります。

頓原小学校と志々小学校は、本年度、開校 150 周年を迎えることから、それぞれの学校で実行委員会を組織され、記念行事の日程や内容について検討されてきまし

た。

頓原小学校は明治7年1月に開校し、校舎の移転や長谷分校、都加賀分校との統合を経て、平成14年に現在の頓原小学校校舎を新築しています。

志々小学校は明治7年5月に開校し、昭和46年に三瓶山で開催された全国植樹祭では、天皇皇后両陛下が、同校において児童による体操の演技をご覧になりました。その後、平成12年に角井分校との統合を経て現在に至っています。

頓原小学校では11月11日に、志々小学校では12月2日に、それぞれ記念行事を開催されることが決まり、記念式典や写真撮影、学習発表会が計画されています。

あらためまして、これまで長きにわたり地域の教育にご尽力いただいた教職員、保護者、卒業生など関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

【こども広場の整備】

次に、こども広場の整備についてであります。

志々地区のこども広場につきましては、工事が完了し、「志々未来ひろば」として先月26日にオープンしました。

当日は志々公民館まつりも開催され、子どもから大人まで約150人が来場され、広場で元気よく遊ぶ多くの子どもたちの姿も見られました。

今後は、志々地区に限らず、町民の皆様が気軽に集まり、遊び、話せる交流の場として、ご活用いただきたいと考えております。

赤名地区のこども広場につきましては、赤名ふれあい公園の地形を活かした広場となるよう、現在整備を進めており、11月のオープンをめざして、引き続き取り組んでまいります。

【お子さんの誕生記念木工品贈呈事業】

次に、お子さんの誕生記念木工品贈呈事業についてであります。

本年度からの新たな取組として、本町で生まれたお子さんの健やかな成長を願って、町産材を活用した木工品(積み木・椅子・フォトフレーム)の贈呈を先月より開始しました。

ヒノキの香り漂う木工品をきっかけに、親子でふれあう時間が増え、ゆとりをもって子育てしていただくことにつながるとともに、自然豊かな本町への愛着が深まることを期待しております。

【子育て世帯への生活用品給付事業】

次に、子育て世帯への生活用品給付事業についてであります。

本町では2歳までのお子さんがいらっしゃる世帯に対し、紙おむつやミルクなどの生活用品(月額5千円以内)を役場窓口で給付しておりましたが、8月分より郵便局との連携協定を活かして、各家庭へゆうパックでお届けするサービスを開始しました。

これは、中国5県では初めての取組であり、生活用品受取りの時間的な制約がなくなるとともに、選択可能な用品メニューも増え、保護者にも大変喜んでいただいております。

今後も、本町ならではの子育てしやすい環境づくりを進め、子どもたちの声が聞こえるまちづくりを進めてまいります。

【青少年交流事業】

次に、青少年交流事業についてであります。

姉妹都市・友好交流都市との青少年交流事業につきましては、令和2年度以降、コロナ禍により休止していましたが、先月に親子体験ツアーとして再開しました。

伊丹市へは3家族6名、大村市へは5家族13名の参加があり、FMいたみへの出演やボートレース大村での水上花火大会など、ふだん暮す飯南町とは異なる魅力に触れる貴重な体験となりました。

今後も姉妹都市協会を中心に、活発な交流が行われ、将来を担う子供たちが広く見聞を深めるとともに、ふるさと飯南町の魅力も再認識する機会となることを期待しております。

【パートナーシップ宣誓制度】

次に、パートナーシップ宣誓制度についてであります。

島根県と県内全市町村は、多様な性を認め合い、性的少数者が自分らしく生きることのできる環境をつくるため、来月1日から「島根県パートナーシップ宣誓制度」を共同で開始することとなりました。

具体的には、LGBTQなどの「性的マイノリティ」と言われる方のカップルが「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けることにより、公営住宅の入居や病院での面会などにおいて、家族同様のサービスの提供を受けることが可能になります。

本制度により、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、県と一緒に取り組んでまいります。

3. 産業

次に、産業についてであります。

【飯南米の普及啓発】

はじめに、飯南米の普及啓発についてであります。

国内における本年度の主食用米の在庫量は、コロナウイルスの落ち着きによる需要の改善などが見込まれ、本年6月末の主食用米の民間在庫量は、前年同月より21万トン減、来年6月末は、13万トン減の184万トンになると試算されており、昨年度に続き、適正な在庫水準とされる180万トンから200万トンに収まる見通しとなっております。

このような背景の中、先日、令和5年産米のJA概算買取価格が公表されました。本町の主な買取価格(仮払金)は、「1等特別栽培コシヒカリ」で6,900円/袋、「慣行栽培コシヒカリ」で6,650円/袋、「低タンパクのCE特別栽培コシヒカリ」で7,250円/袋と、2年連続でいずれも増額となりました。

コロナ禍前の価格に近付いており、少し安堵しているところですが、肥料や光熱費等の高騰により、生産コストは大幅に上昇しており、経営は依然として厳しい状況が続いております。

町としましては、良質米である飯南米が有利販売となり、その結果が米価に反映されるよう、引き続き関係機関と連携し、飯南米のPRに積極的に取り組んでまいります。

【観光の振興】

次に、観光の振興についてであります。

サイクリングイベントにつきましては、先月20日に「やまなみ街道クライムライド2023」が、飯南町観光協会の主催により、本町をはじめ周辺市町を舞台に開催されました。

今回は中・四国地方はもとより、福井や熊本といった遠方からの参加もあり、200人近い参加者の元、ショート71km、ロング140kmの起伏にとんだコースを、炎天下のなか疾走しました。コース周辺の素晴らしい自然や、補給を行う休憩所で提供される地域食材を満喫され、大盛況の大会となりました。

赤来高原観光りんご園につきましては、今月1日から開園し、りんご狩りをする親子連れなどで賑わっております。

せんしゅう

今が旬の「つがる」をはじめ、10月頃からは「千秋」「新世界」「王林」「ふじ」といった様々な品種のりんごを、11月12日まで楽しむことができますので、多くの方

にお越しいただき、飯南の秋の味覚を堪能していただければと思っております。

【商工業の振興】

次に、商工業の振興についてであります。

町内消費により通貨の地域内循環を喚起する施策として、飯南町商工会を事業主体に買い物をすると、専用のカードにポイントが貯まり、貯まったポイントで買い物ができる電子地域通貨「い～にゃん pay」を、12月からの事業導入に向け準備を進めております。

これからの社会全体の流れとして避けて通れない「キャッシュレス決済時代」に備える意味においても、年齢に関係なく多くの町民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

また、町と商工会が連携し、健康診査の受診勧奨を目的とした「行政ポイント付与」などにも活用し、魅力ある事業となるよう進めてまいります。

い～にゃん pay の加入促進策として、導入時のポイント付与を計画しており、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

ガソリンスタンドの支援につきましては、知事要望も行ったところですが、昨年12月には衣掛給油所、先月にはエヌウェーブと、生活に必要なガソリンスタンドの相次ぐ閉店で、特に赤来地域にお住いの方は不安を抱かれていることと思います。

今後のガソリンスタンド維持においては、燃料地下タンクの改修や配送用ローリー車輛の更新などのハード整備が重い負担となることから、本年度、県により創設された補助事業を活用しながら、町も一緒になって、町内のガソリンスタンドの維持を支援してまいります。

こちらにつきましても、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

【雲南広域連合における市町村圏振興事業基金】

次に、雲南広域連合における市町村圏振興事業基金についてであります。

この基金につきましては、平成13年度に雲南圏域旧10カ町村の出資金と県補助金、合計8億円の積み立てにより「雲南地区ふるさと市町村圏振興事業基金」として開始された基金であり、雲南広域連合を事務局として、その大部分を圏域における広域観光事業への補助に充てられておりました。

しかしながら、雲南広域連合を構成する雲南市、奥出雲町及び本町の現状としましては、各市町において圏域外の近隣自治体との交流など様々な連携が推進される中、財源の確保が必要とされ、協議を進めておりました。

このことから、この基金を廃止し、構成市町で有効活用を図るため、出資割合に応

じて出資金を構成市町に返還されることとなりました。

本町に返還される基金につきましては、まちづくり基金に積み立て、必要となる事業へ有効に活用したいと考えており、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

【道の駅頓原周辺エリア整備計画の推進】

次に、道の駅頓原周辺エリア整備計画の推進についてであります。

道の駅頓原につきましては、昨年度において「道の駅頓原周辺エリア整備計画策定委員会」を開催し、各施設や緑地公園、大しめなわ創作館などを含めた「周辺エリアの一体的な整備」を検討し、整備計画を策定したところであります。

町としましては、この整備計画を基本として、駐車場やトイレの改修、こども広場の設置を中心とした整備を、来年度に実施したいと考えております。

本年度においては、実施設計を行いたいと考えており、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

4. 保健・福祉

次に、保健・福祉についてであります。

【コロナウイルスのワクチン接種】

はじめに、コロナウイルスのワクチン接種についてであります。

年内のワクチン接種につきましては、12歳以上の方は今月30日から11月にかけて、6日間で集団接種を行います。

5歳から11歳までの追加接種は、今月下旬と11月下旬の予定で、接種に向けての周知や準備を進めてまいります。

【長寿のお祝い】

次に、長寿のお祝いについてであります。

本町にお住まいで、本年度に百歳を迎える方に、内閣総理大臣から「お祝い状と記念品」が届きましたので、敬老の日に合わせて伝達することとしております。

百歳を迎えられる方は、安藤ツルエさん、肉戸ケフさん、三上ヒサエさん、後長清美さん、塚尾カズコさん、藤原政子さん、大谷秀子さん、後長喜美子さん、以上の8名であります。

対象となる皆様は、各種の福祉サービスを受けながら、お元気にお過ごしであり、心からお祝い申し上げますとともに、これからも健やかに日常生活を送っていただき

たいと願うところであります。

なお、敬老会につきましては、本年度も皆様の健康と安全を第一に考え、開催を中止しましたが、今年 18 日の敬老の日に、私から「お祝いのメッセージ」をケーブルテレビでお伝えさせていただきます。

【高齢者福祉基本計画】

次に、高齢者福祉基本計画についてであります。

本町における今後の持続可能な福祉サービスにつきましては、これまで「高齢者福祉グランドデザイン」という名称で検討を進めておりましたが、町民の皆様に、より分かりやすくお伝えするため、この度「高齢者福祉基本計画」という名称に変更しております。

これに伴い、高齢者福祉事業が将来にわたって持続可能な事業運営を維持することができ、最期まで住み慣れた地域で生活できる「地域包括医療ケアの推進」を図るための検討委員会を新たに設置しました。

この検討に必要な委託経費等について、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

【病院事業の運営】

次に、病院事業の運営についてであります。

昨年度は、町内でも多くの方がコロナウイルスの陽性となり、発熱者などへの外来対応や高齢者福祉施設でのクラスター発生の際の病院職員による支援など、コロナウイルスへの対応に追われた病院運営であったと思っております。

その中であっても、通常診療を維持するため感染対策を講じながら職員一丸となって地域医療の確保に努めてきたところであります。

昨年度の決算につきましては、入院収益、外来収益ともに増収となりましたが、コロナウイルス関連の補助金などの収入が減少し、一方で職員採用などによる費用が増加したことから、純損益では、前年比 5 千 2 百万円余の減収となる、3 百万円余の赤字を計上することとなりました。

この決算においても、ワクチン接種、補助金といったコロナ関連収益による特殊事情により赤字額が抑えられている状況にあり、入院、外来収益といった経営の基本部分での収益確保に、改めて取り組んでいく必要があります。

昨年度策定しました「飯南病院経営強化プラン」を実践し、地域に必要な医療を持続的に提供できるよう、適正な病院運営と健全経営に取り組んでまいります。

5. 生活環境

次に、生活環境についてであります。

【災害時における支援に関する協定】

はじめに、災害時における支援に関する協定についてであります。

7月10日に、株式会社アクティオと「災害時における資機材のレンタルに関する協定」を締結いたしました。

同社は、全国に400以上のネットワーク拠点があり、これまでも国内の大規模災害において、災害時に必要な資機材を安定的に供給されており、災害時における支援について十分な経験を積まれております。

この度の協定により、町内で大規模災害の発生時や発生する恐れがある際には、発電機や冷暖房機器、簡易トイレ、場合によっては重機などの資機材を、レンタルによりいち早く供給いただけることとなりました。有事の際には、避難所や福祉施設などの生活環境の向上につながり、心強く思うところであります。

【大雨による災害】

次に、大雨による災害についてであります。

本年も、梅雨入り後の出水期において、近年多発する豪雨に見舞われることはありませんでした。6月下旬から7月上旬の大雨により、道路や河川、農地、農業用施設などに、総額8千万円を越す被害が発生しました。

被災した箇所につきましては、補助事業に採択されるよう手続きを進め、早期復旧に努めてまいります。

令和3年度に発生した豪雨による災害復旧の進捗状況につきましては、先月末時点で農地、農業用施設、道路については概ね完了していますが、河川災害は70%、林道災害は20%に留まっており、年度内の完成に向け鋭意取り組んでまいります。

令和4年度災害につきましても、河川や道路など、残る4箇所の復旧に努めてまいります。

改めて、復旧工事に鋭意ご努力いただいております建設業者の皆様には感謝申し上げます。

【道路、河川の愛護活動に関する表彰】

次に、道路、河川の愛護活動に関する表彰についてであります。

島根県では、地域の道路、河川などの公共土木施設をきれいにし、大切にすることを育けるとともに、愛護活動のさらなる活性化を図るため、「みんなで守り育てるしま

ねの道と川の愛護活動表彰」を行われており、公共土木施設における愛護活動に功績があった個人又は団体を部門ごとに表彰されています。

本年度の表彰において、角井地区の「万場二組(まんばにくみ)」が角井川 2 km (両岸)の草刈りを 10 年近く続けられている活動が評価され、先月 18 日に団体表彰を受けられました。

お慶びを申し上げますとともに、今後も継続されますことを期待いたします。

【次期ごみ処理施設整備】

次に、次期ごみ処理施設整備についてであります。

7 月 4 日に、雲南市、奥出雲町及び本町の3市町で不燃ごみも含めた「次期一般廃棄物処理施設整備に係る基本合意書」を締結しました。

今後は、処理方式や分別方法などの検討を行うとともに、建設用地の選定に向け検討委員会を設置して、具体的な建設計画の策定を進めてまいります。

【令和4年度一般会計決算】

次に、令和4年度一般会計決算についてであります。

一般会計の決算につきましては、国の経済対策も含めた臨時的な措置があったことや、災害による特別な事情で、地方交付税が過去 10 年で最も多い、43 億 1 千 1 百万円余(対前年 4 千 9 百万円増)の交付額となりました。

こうしたことから、実質収支は 9 千 8 百万円余となりました。

また、町債残高は 102 億 8 千 5 百万円余と前年から 6 億 4 千 1 百万円余減少しており、引き続き、町債の繰り上げ償還にも努め、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

【令和5年度一般会計補正予算】

次に、令和5年度一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、まちづくり基金積立に 1 億 1 千 7 百万円余、い〜にゃん Pay ポイント付与・ガソリンスタンド支援など商業活性化支援に 1 千 9 百万円余、道の駅頓原周辺エリア整備の測量調査・設計業務に 1 千 7 百万円余など、総額 3 億円余を計上しております。

今回提案いたします議案は、令和4年度飯南町各会計の決算認定1件、財政健全化法に基づく健全化判断比率など報告案件2件、専決処分の承認を求める、承認案件1件、条例関係4件、その他議決を要する案件2件、令和5年度飯南町一般会計補正予算(第4号)など、予算関係7件であります。

以上、ご報告申し上げましたが、提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明させることといたします。

何とぞ慎重にご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。